

1

2

3

4

5

6

7

8

9 **第3章 計画の目標**

10

11

1 目指す将来像

1 新潟市の将来像

新潟市総合計画 2030 や地域循環共生圏の考え方を踏まえ、新潟市の目指す将来像を示します。本市の強みは、「都市」と「田園」が調和する暮らしやすさにあります。都市部には交通インフラや商業施設、文化施設などが充実し、都市部を包み込むように田園部が共存しています。未来に向けては、田園・自然環境をしっかりと守り、育み、人を中心として食、文化、緑、自然エネルギーなど、都市部と田園部が互いに持つ豊かな価値を循環させながら、都市全体が調和ある発展を遂げていく、「田園型環境都市」を目指す将来像とします。

加えて、この将来像を具体化した 3 つの目指すまちの姿として、「ゼロカーボンシティの実現にみんなで挑戦するまち」、「脱炭素が豊かな暮らしや地域経済の持続的発展につながっているまち」、「気候変動に適応し、都市と田園が調和・共生するまち」を設定しました。

■ 新潟市の将来像

田園型環境都市

～都市部と田園部の豊かな価値を循環させながら、都市全体が調和ある発展を遂げる～

■ 目指すまちの姿

ゼロカーボンシティの実現にみんなで挑戦するまち

2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指し、市民、事業者、行政が一丸となって対策に取り組む姿勢を表します。この大きな目標は、行政だけでは成し遂げられません。すべての市民が日々の生活の中で、事業者は事業活動の中で、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの徹底に知恵や工夫を出し合い、「自分ごと」として挑戦していくまちを目指します。

脱炭素が豊かな暮らしや地域経済の持続的発展につながっているまち

脱炭素への取組を市民生活の質の向上や、地域経済の活性化の機会として捉え、積極的に推進する姿勢を表します。家庭では脱炭素型ライフスタイルが実践され、快適で健康的な暮らしが実現しているまちを目指します。また、市内企業が脱炭素化の潮流に対応するとともに、脱炭素を原動力としたイノベーションの創出により、環境と地域経済が好循環しているまちを目指します。

気候変動に適応し、都市と田園が調和・共生するまち

地球温暖化の影響が避けられない現実を踏まえ、その影響を最小限に抑える「適応策」を講じつつ、都市部と田園部が互いの機能を活かし合い、豊かな田園や水辺環境など自然の力をグリーンインフラとして活用しながら、レジリエンス（強靭性）の高いまちを目指します。

2 将来のまちのイメージ

3 脱炭素な都市活動やライフスタイルのイメージを視覚的に分かりやすく共有するため、新潟市都
4 市計画基本方針における都市構造である「都心」、「地域・生活拠点」、「田園集落」の将来イメージ
5 をベースに3つの場面におけるまちのイメージを示します。

「都心」

- 8 ●ZEBなど脱炭素型の建物が普及するオフィス空間には、どの建物の屋上にも、太陽光発電設備
9 が設置されています。
- 10 ●建物の壁面等に設置可能なペロスカイト太陽電池が蓄電池とともに普及し、エネルギーの地産
11 地消が進んでいます。
- 12 ●災害時にも電力等の使用が可能な自立分散型のエネルギー・システムが確立されています。
- 13 ●脱炭素やGXをはじめ、イノベーションを生み出す多様な都市活動が行われています。
- 14 ●居心地が良く歩いて楽しいウォーカブルな空間が形成されています。
- 15 ●便利で持続可能な公共交通や回遊性を向上させるシェアサイクルが、人の行き来やにぎわいを生
16 み出しています。
- 17 ●緑あふれる都市空間が整備され、建物の屋上や壁面には緑化が行われています。



1

「地域・生活拠点」

- 新築住宅はZEHが標準となり、既存住宅の断熱改修も普及し、高断熱・高気密化された窓や壁の効果によって、健康で快適に暮らせる住環境になっています。
- 太陽光発電設備が各家庭や事業所に導入され、再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギーの使用が浸透しています。
- 公共施設や学校には太陽光発電設備や蓄電池が導入され、災害時の防災拠点となっています。
- 次世代自動車が普及し、そのインフラ設備やカーシェアリングが充実しています。
- 暮らしを支える生活利便施設の集積と、地域をつなぐ持続可能な公共交通により、生活の利便性が確保されています。
- 安らぎと潤いを感じる身近な緑の空間や公園、街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

13

14



「田園集落」

- 豊かな自然・田園に囲まれたゆとりある暮らしや働き方が営まれています。
- 地域の状況に応じた多様な地域交通手段が確保されています。
- ICTを活用したスマート農業や農業分野のJ-クレジットの取組、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）など、環境と人にやさしい農業が実践されています。
- 食と農、自然の魅力を伝える体験や直売施設により、人の交流が生まれています。
- 貴重な動植物と出会える田園、里潟、里山を守り、育むとともに、多様な機能を生かして防災・減災に活用しています。



2

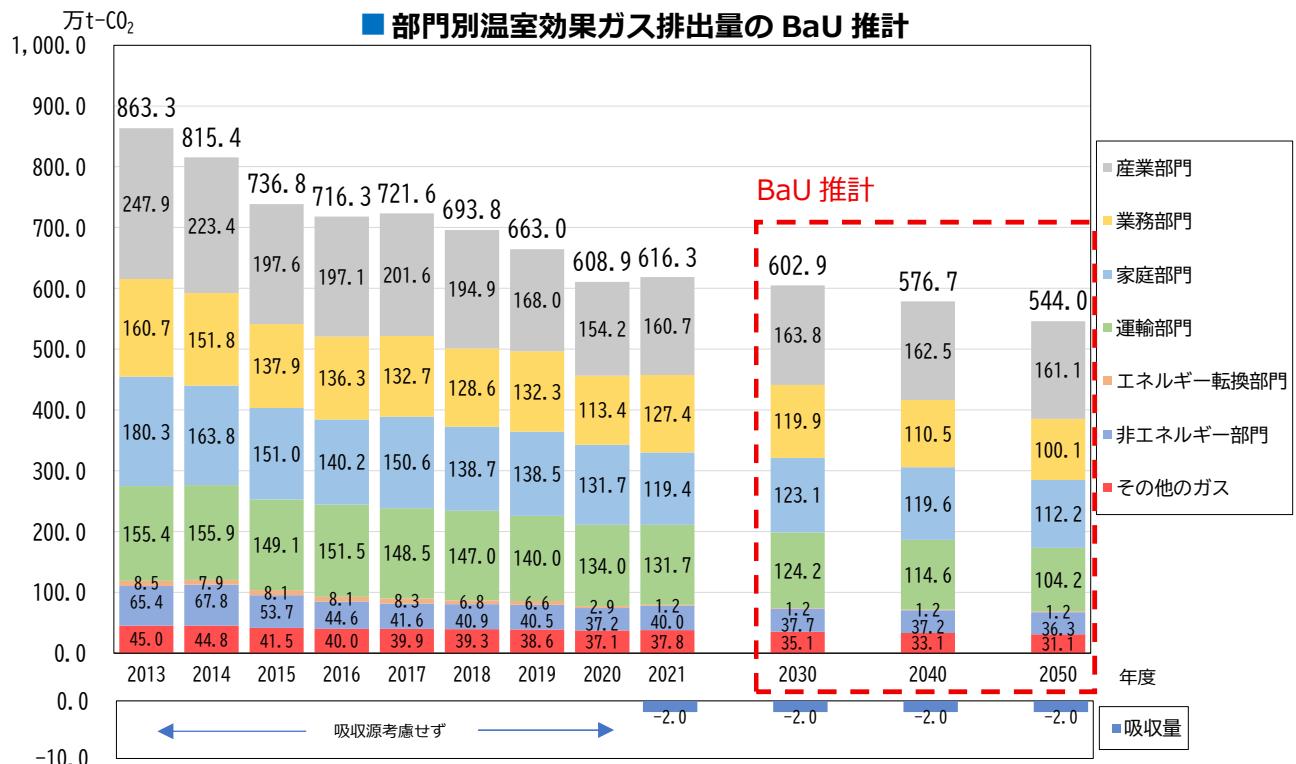
温室効果ガス排出量の削減目標

1 温室効果ガス排出量の将来推計

部門別温室効果ガス排出量の BaU 推計（追加対策を講じない場合）

温室効果ガス排出量の削減に向けて、現状の対策を継続しつつも、追加対策を講じない場合（BaU 推計）の推計値を試算しました。

排出量の総量は 2030（令和 12）年度で 602.9 万 t-CO₂、2050（令和 32）年度で 544 万 t-CO₂ と、緩やかに減少傾向で推移する予測となりましたが、ゼロカーボンシティの実現のために追加対策が不可欠であることがわかります。



※BaU 推計の考え方については資料編を参照ください。

ゼロカーボンシティの実現のためには、追加対策が不可欠

2 温室効果ガス排出量の削減目標

2030 年度までの部門別の温室効果ガス削減見込量

前述の BaU 推計で試算された削減見込量に加え、国の地球温暖化対策計画における対策別削減見込量や市の追加対策の削減効果を加味したところ、2030（令和 12）年度に排出量を 435.7 万 t-CO₂（基準年度比 49.5% 削減）に抑えることが可能と見込まれました。

■ 部門別削減見込量

(万 t-CO₂)

部門	2013 年度 (基準年度)	B a U推計	追加対策量	合計排出量
産業部門	247.9	163.8	48.7	115.1
業務部門	160.7	119.9	36.5	83.3
家庭部門	180.3	123.1	31.1	92.0
運輸部門	155.4	124.2	51.0	73.2
エネルギー 転換部門	8.5	1.2	0.0	1.2
非エネルギー 部門	65.4	37.7	0.0	37.7
その他ガス	45.0	35.1	0.0	35.1
排出量合計	863.3	604.8	167.2	437.6
(吸収量)	—	(-2.0)	(0.0)	(-2.0)
総計	863.3	602.9	167.2	435.7

※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

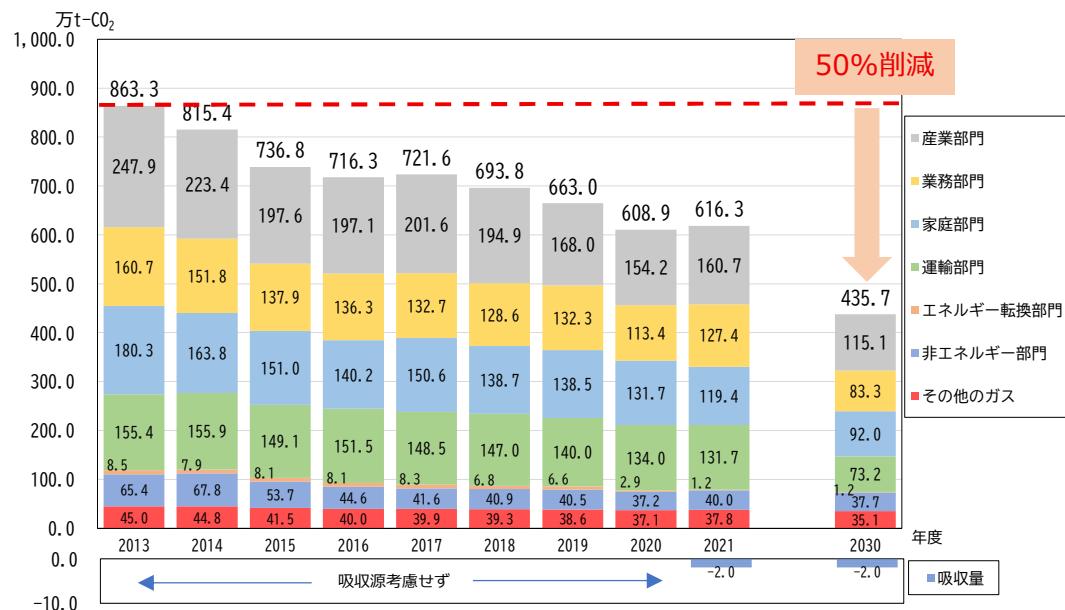
2030 年度目標設定

前述の温室効果ガス削減見込量より、各部門における目標を設定します。

部門別温室効果ガス削減目標

部門	排出量 万t-CO ₂		削減率	目標達成に向け取り組む主な対策
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)		
産業部門	247.9	115.1	▲54%	・各事業所における省エネルギー ・大規模排出事業所からの温室効果ガス 排出量の削減
業務部門	160.7	83.3	▲48%	・事務所などにおける再生可能エネルギーの導入
家庭部門	180.3	92.0	▲49%	・住宅への再生可能エネルギーの導入 ・住宅における省エネルギー
運輸部門	155.4	73.2	▲53%	・次世代自動車の普及
エネルギー 転換部門	8.5	1.2	▲86%	— (2019 年度時点で目標達成)
非エネルギー 部門	65.4	37.7	▲42%	・ごみの減量、資源化やプラスチックの 資源循環
その他のガス	45.0	35.1	▲22%	・廃棄物の削減など
排出量合計	863.3	437.6	▲49%	—
(吸収量)	—	(-2.0)	0%	・森林吸収量の確保
総計	863.3	435.7	▲50%	—

部門別削減目標に向けた推移



1 ゼロカーボンシティの実現のために、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減割合につ
2 いて、以下の短期、中・長期的な目標を掲げます。2030 年度目標から 2050 年ネット・ゼロの
3 実現に向けた直線的な経路にあたる目標として、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガス
4 を 2013 年度からそれぞれ 62%、75% 削減することを目指します。

5 これらの削減目標の達成に向け、必要な施策・事業等を創造し、取組を推進していきます。

■ 温室効果ガス排出量削減目標

9 **短期目標**：2030 年度までに 2013 年度比で **50% 削減**

10 **中期目標**：2035 年度までに 2013 年度比で **62% 削減**

11 **2040 年度までに 2013 年度比で 75% 削減**

12 **長期目標**：2050 年までに **実質ゼロ**

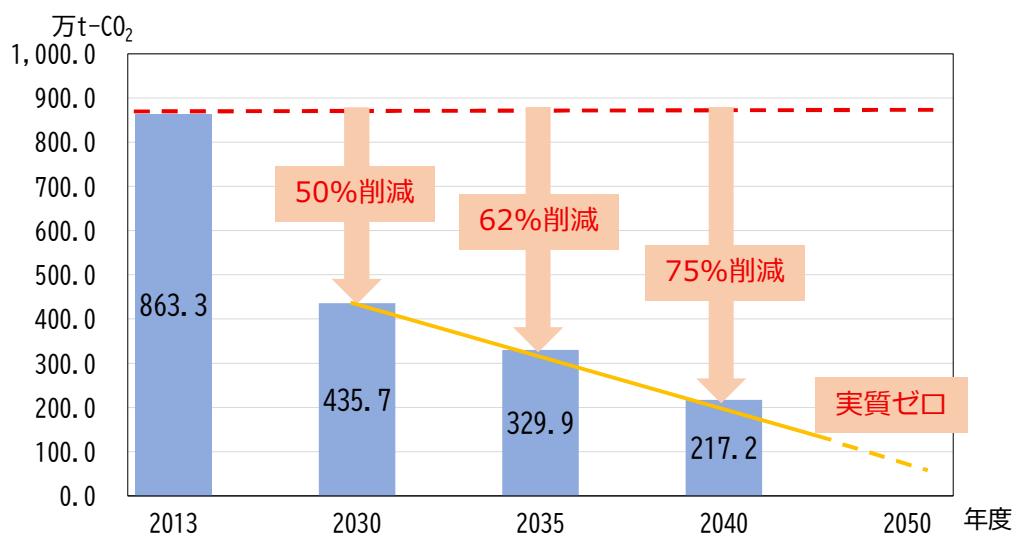
13 ※参考：国の 2030 年度目標「2013 年度比 46% 以上減、さらに 50% の高みへ挑戦」

14 2035 年度目標「2013 年度比 60% 削減」

15 2040 年度目標「2013 年度比 73% 削減」

16 2050 年目標「実質ゼロ」

■ 長期目標達成に向けた段階的削減推移



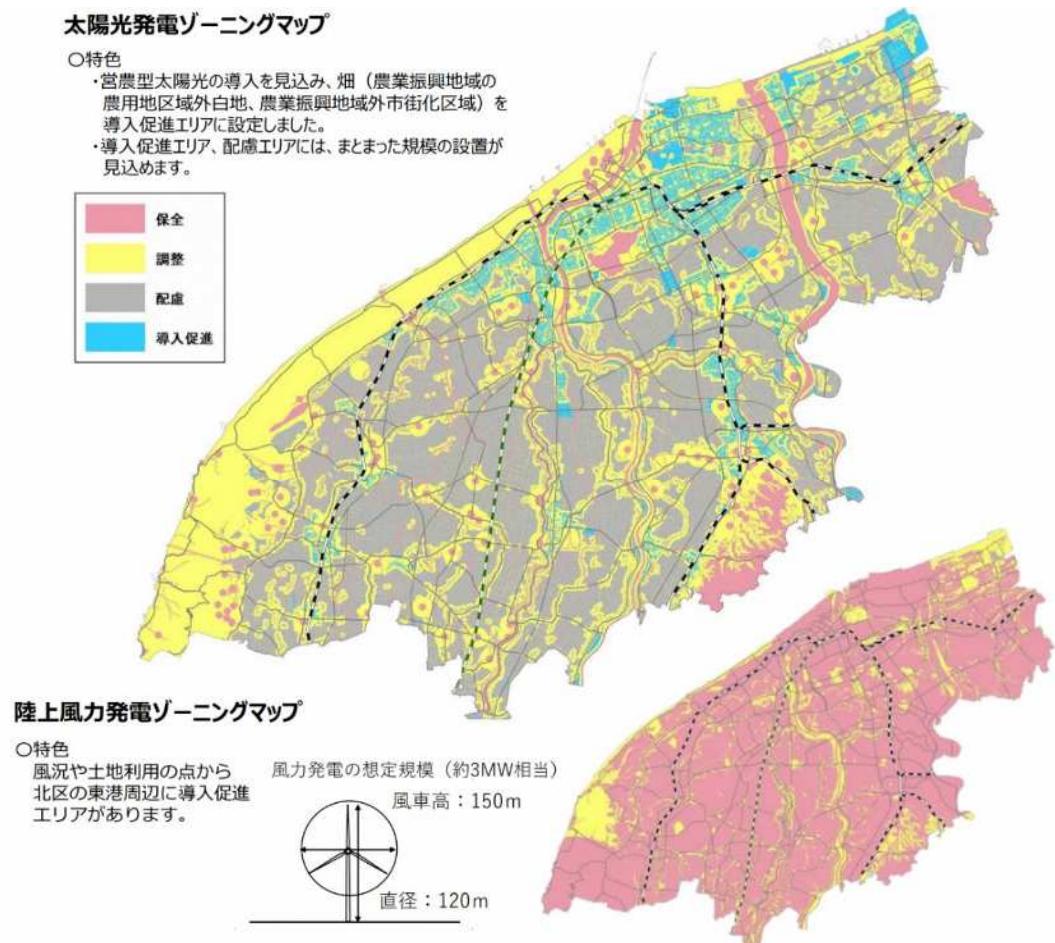
3

再生可能エネルギーに係るゾーニングと導入目標

1 太陽光発電及び陸上風力発電に係るゾーニング

新潟市では、環境に配慮した上で再エネの導入を進めるため、2021（令和3）年度に、本市域での太陽光発電及び陸上風力発電に係る「保全エリア」、「調整エリア」、「配慮エリア」、「導入促進エリア」を設定するゾーニングを行うとともに、再生可能エネルギー導入目標の算定に当たり、導入ポテンシャルを算出しました。

■ 太陽光発電・陸上風力発電ゾーニングマップ



8

エリア名	定義	設定根拠
保全エリア	法令等による立地制限や環境保全を優先する区域	（太陽光）河川・湖沼、ラムサール条約湿地、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、重要里地・里山、緑地環境保全地域、文化財、史跡・名勝等/（風力）加えて農業振興地域の農用地区域、航空制限区域、気象レーダー等
調整エリア	発電施設の立地にあたって調整が必要な区域	（太陽光）自然公園、鳥獣保護区、風致地区、景観計画特別区域、土砂災害警戒区域、保安林、道路用地、交通施設用地、騒音・振動・反射光・景観等への影響/（風力）加えて航空・空自レーダー、展望点等
配慮エリア	配慮事項はあるが、環境・社会面からは発電施設の立地が見込める区域	（太陽光）用途地域「住居系」「商業系」「工業系」、住宅用地、農業振興地域の農用地区域、農業振興区域外の農地/（風力）用途地域「工業系」
導入促進エリア	環境・社会面からの制約が少なく発電効率が高い区域	（太陽光）配慮エリアのうち田と農業振興地域の農用地区域を除く区域/（風力）配慮エリアのうち発電ポテンシャルが高い地域

9

太陽光発電の導入ポテンシャル

新潟市は、日射量は少ないと考えられがちですが、本市は関東地方と比較しても年間約9割の日射量があるとされています。

2021(令和3)年度のゾーニングでは、建物と農地における導入ポテンシャルを推計しました。

太陽光発電導入ポテンシャル推計結果

	保全エリアを除く総ポテンシャル		利用可能ポテンシャル		
	対象面積	設備容量	面積	設備容量	予想発電量
建物 (全体)	約 40.2km ²	約 3,717 MW	約 19.0km ²	約 1,747 MW	約 202.3 万 MWh/年 (約 50.0 万世帯)
農地 (全体)	約 329.5km ²	約 20,584 MW	約 86.5km ²	約 5,397 MW	約 600.9 万 MWh/年 (約 148.5 万世帯)
農地 (田)	約 274.4km ²	約 17,143 MW	約 67.2km ²	約 4,195 MW	約 467.0 万 MWh/年 (約 115.4 万世帯)
農地 (畠)	約 55.1km ²	約 3,441 MW	約 19.3km ²	約 1,202 MW	約 133.9 万 MWh/年 (約 33.1 万世帯)

陸上風力発電の導入ポテンシャル

陸上風力では、事業性が見込まれる風速 5.5m/s 以上のエリアを特定し、導入ポテンシャルを推計しました。

陸上風力発電導入ポテンシャル推計結果

	保全エリアを除く総ポテンシャル		利用可能ポテンシャル		
	面積	設備容量	面積	設備容量	予想発電量
陸上風力	約 24.8 km ²	約 248 MW	約 0.5 km ²	約 5 MW	約 8,600 MWh/年 (約 2,100 世帯)

2 再生可能エネルギー導入目標

本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを考慮し、生態系や自然環境、景観や周辺住環境などに配慮した上で、太陽光発電を中心に導入を進めます。

再生可能エネルギーの導入状況

本市における各再生可能エネルギーの導入設備容量は、2024（令和6）年度の合計で約356MWとなりました。

■ 2024年度再生可能エネルギー導入状況

種別	導入設備容量
太陽光発電	約175MW
陸上風力発電	約6MW
バイオマス発電、下水消化ガス発電	約175MW
計	約356MW

2030年再生可能エネルギー導入目標

2030（令和12）年には、約5,200TJ（うち電気5,000TJ：1,389GW h）の導入を目指します。

■ 2030年再生可能エネルギー導入目標

種別	目標値
太陽光発電	建物系：約170MW 土地系：約340MW 合計：約510MW
陸上風力発電（大型）	約6MW
バイオマス発電、下水消化ガス発電	約175MW
地中熱、バイオマス熱など	約200TJ

また、太陽光発電においては以下を取組の目安とします。

- ・新築住宅の5割以上に住宅用太陽光を設置
- ・事務所などの約1割に太陽光発電設置
- ・設置可能な市の施設の約5割に太陽光発電設備を設置

2050年再生可能エネルギー導入目標

2050（令和32）年には、約9,400TJ（うち電気6,900TJ：1,917GWh）の導入を目指します。

■ 2050年再生可能エネルギー導入目標

種別	目標値
太陽光発電	建物系：約445MW 土地系：約540MW 合計：約985MW
陸上風力発電（大型）	約6MW
バイオマス発電、下水消化ガス発電	約175MW
地中熱、バイオマス熱など	約2,500TJ



	2020年	2030年	2040年	2050年
電気	3,724 TJ	5,000 TJ	5,900 TJ	6,900 TJ
	(=1,035 GWh)	(=1,389 GWh)	(=1,639 GWh)	(=1,917 GWh)
熱	0 TJ	200 TJ	1,200 TJ	2,500 TJ
再エネ計	3,724 TJ	5,200 TJ	7,100 TJ	9,400 TJ

2050年ゼロカーボン実現に向けたロードマップ[®]

3 2050年ゼロカーボン実現に向けた各部門やエネルギー供給、吸収源について目標値や目指す
4 姿などをまとめたロードマップを示します。

部門等		2024年度	~2030年度	~2050年
産業部門		<ul style="list-style-type: none"> ・大企業の一部はゼロカーボンに取組み始めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所が1%の省エネ ・大規模排出事業所 CO₂△46% 	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業はゼロカーボン達成 ・サプライチェーンで選ばれ続ける企業に
業務部門 (公共施設)	再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域新電力と連携し、公共施設（土地・建物）にPPA導入（2021年度～）ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置可能な市の施設の約5割に太陽光発電設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置可能な市の施設のすべてに太陽光発電設備設置
	建物	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設の省エネ化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設のZEB化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市施設のZEB化実現
業務部門 (民間施設)	再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所などの約1割に太陽光発電設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設の2.5割に太陽光発電設置
家庭部門 (住宅用太陽光)	再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅の5割以上に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての家庭が自給自足している。
家庭部門	建物	<ul style="list-style-type: none"> ・普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅のZEH基準の省エネ性能を有する住宅の割合100% ・改修住宅省エネ基準適合30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅は高断熱、高気密化 ・既存住宅は省エネ基準上回るリフォーム
運輸部門 (家庭用・事業用 次世代自動車)	交通	<p>市内登録台数 EV : 2,310台 PHV : 1,698台 FCV (県内) : 337台</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で利便性の高い公共交通が実現 ・誰もが移動しやすい公共交通が実現 ・歩歩や自転車で移動したくなるまち ・次世代自動車の普及 50% (うちEV、PHV、FCV 17%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて楽しめるまち ・自動車は全てEV、FCV等
運輸部門 (公用車)	交通	<p>公用車のうち EV、PHV、FCV 26台</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の導入50% (うちEV、PHV、FCV 17%) ※ただし、特種用途自動車等、代替不可能なものを除く 	
吸収源		<p>森林や農地等における温室効果ガスの吸収源の確保 二酸化炭素の回収・有効活用・貯留技術の実現</p>		

部門等	2024 年度	～2030 年度	～2050 年
エネルギー供給 再エネ（電気）	エネルギーの地産地消	地域新電力やパートナーシップ会議、脱炭素経営プラットフォームなどでエネルギーの地産地消に取り組んでいる。	・再エネ大量導入の仕組みの実施支援 ・環境と経済の好循環の実現
	再エネ導入量	356,077kW	約 691,000kW
	マイクログリッド	エネルギー・マネジメント検討	エネルギー・マネジメント導入
	太陽光発電	175,288kW	約 510,000kW
	陸上風力	6,079kW	約 6,000kW
	洋上風力	事業者支援	事業者支援
	バイオマス	174,710kW	現状以上
再熱（再エネ）	バイオマス熱 地中熱	事業者支援	公共施設・住宅に普及
		約 200TJ	約 2,500TJ

再生可能エネルギー導入目標達成

5 取組方針

本市の温室効果ガス排出量の削減目標を達成し、目指す将来像を実現するため、また、気候変動に伴う影響を回避・軽減するため、5つの取組方針を掲げます。これらの取組方針のもとで、市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、主体的かつ協働により、取組を推進していきます。

2030（令和12）年度の温室効果ガス50%削減に向けて、5つの取組方針に基づく対策を「基本対策」とします。また、本市の課題や特性を踏まえ、特に温室効果ガス排出量の削減に寄与する基本対策、及び市民生活への影響が大きい「適応」に関する基本対策を「重点対策」に設定します。

取組方針1

徹底した省エネルギーと地域特性を生かした再生可能エネルギーの推進

脱炭素社会の実現には、エネルギー消費量そのものを減らす省エネルギーの推進とあわせ、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーへの転換は不可欠です。

新潟市の将来像を実現するため、住宅や事業所等における省エネルギー性能の向上、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、非常用電源としての再生可能エネルギーや蓄電池の活用を、公共施設を中心に更に促進していきます。

さらに廃棄物処理や下水処理等の過程から発生する未利用エネルギーの有効活用やバイオマス資源の利用拡大に向けた検討を行い、市域における温室効果ガス排出量の削減につなげます。

また、これらのエネルギーを相互に融通し合い、地域内でマネジメントしていくことで、分散型エネルギー・システムを構築し、エネルギーの地産地消を目指します。

実施する基本対策

重点対策

- 1-1 省エネ・再エネ・蓄エネの推進
- 1-2 エネルギーマネジメントの推進
- 1-3 未利用エネルギー・資源の利活用



取組方針2

都市と田園が調和する持続可能なまちづくり

本市は、都市機能が集中する市街地と豊かな自然環境が広がる田園地域が互いに連携・補完し合いながら調和のとれたまちづくりを推進しています。市全体をけん引する都心を中心に、8区における地域拠点と生活拠点・田園集落がネットワークでつながり、互いに支えあう都市構造を目指しています。一方、交通面では、自動車分担率が約7割と高く、市内の交通は自動車に依存しています。そのため、コンパクトなまちなかの交通と各地域拠点同士の交通ネットワークの強化を行い、自動車に依存しないまちづくりを進めるとともに、公共交通や自転車・徒歩利用を促進します。あわせて、次世代自動車の普及等によるモビリティ（移動性）の脱炭素化を定着させ、脱炭素型交通へ転換していきます。

また、まちづくりにおいて緑化も非常に重要な要素となっています。緑地や森林が温室効果ガスの吸収源となる他、夏の気温上昇の緩和に寄与するなど様々な効果が期待できるため、市内全域の緑の保全・創造を推進していきます。

実施する基本対策

- 2-1 コンパクトなまちづくりの推進
- 2-2 緑化の推進
- 2-3 公共交通と自転車・徒歩利用の促進
- 2-4 モビリティの脱炭素シフト
- 2-5 田園・自然と市街地の共生

重点
対策



取組方針3

環境と地域経済の好循環の推進

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた取組を新たなビジネス機会や雇用を生み出す機会と捉え、脱炭素と経済成長を同時に実現する経済社会システム全体の変革を行うGX（グリーントランスフォーメーション）の考え方方が重要となります。

事業活動においては、脱炭素経営やサステナビリティの視点が注目されており、これらは大企業のみではなく、サプライチェーン全体として取組むことが求められています。

脱炭素やGXの潮流への対応を促していくとともに、脱炭素を契機としたイノベーションとして、次世代太陽電池の普及に向けた啓発や社会実装の支援、本市のポテンシャルを活かしたCCUS（二酸化炭素の回収・有効活用・貯留）に資する技術開発など、脱炭素に向けた新しい技術や取組を促進していきます。

また、本市は、市域の約5割を田畠が占める全国有数の「田園型都市」です。ICTの活用等による農業の低炭素化や効率化を推進し、あわせて営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）等を推進します。

本市の恵まれた農村環境における持続可能な環境保全型農業を推進するとともに、水田を活用したJ-クレジットを創出し、資金の域内循環（地域的経済循環）を目指すなど、農業からの温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。

本市の地域特性を生かし、地球温暖化対策を地域経済の好循環、そして持続可能な発展へつなげます。

実施する基本対策

重点
対策

- 3-1 企業経営等の脱炭素化
- 3-2 脱炭素イノベーションの促進
- 3-3 環境保全型農業と農業の脱炭素化の推進



取組方針4

脱炭素型ライフスタイルへの転換

2030 年度温室効果ガス 50%削減に向けて、市民、事業者、行政、全ての主体が地球温暖化の問題を自分事として認識し、自らのライフスタイルを脱炭素に向けた形へと変えていくことが必要です。多様な主体と連携し、あらゆる機会での普及啓発や多世代への環境教育を実施し、脱炭素ライフスタイルへの転換を促します。より質が高く、豊かな生活につながる取組として、高性能住宅や次世代自動車の普及の他、モノ・サービス・場所などを共有・交換して利用するシェアリングの促進を図ります。

また、ごみの削減は、生産・流通・消費によるエネルギー消費量の発生を防ぐとともに、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の低減へとつながるため、3Rを推進し、さらなる資源循環型社会の構築を進めていきます。

そして、地球温暖化対策の普及啓発や教育、対策に取り組むための環境整備に取組み、刻々と変化する社会情勢を加味しながら、官民連携により多様な主体がゼロカーボンシティ実現に向けたライフスタイルを実践することが当たり前となる社会を目指します。

実施する基本対策

重点
対策

- 4-1 脱炭素社会への人づくり
- 4-2 脱炭素につながる豊かな暮らしの実践
- 4-3 資源循環型社会の構築
- 4-4 市の率先行動の推進



取組方針 5

気候変動適応策の実践

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出削減等による「緩和策」と気候変動に伴う影響を回避・軽減する「適応策」の2つがあり、共に取組むべき課題です。気候変動に伴う影響は、既に生じているものもあり、本市においても、短時間強雨・大雨の発生、熱中症搬送人数の増加などがみられています。将来的には、農林漁業へのさらなる影響や、自然生態系の変化、水害や高潮・高波、土砂災害の増加、更なる健康被害の深刻化や感染症の発生リスクの増大などが予測されており、それらの変化に対応するための取組が必要です。

新潟市は豊かな田園・里潟・里山に多様な生態系を保持しており、これらの生態系の多様な機能を生かして防災・減災などの適応策の一つとして戦略的に活用していくことが可能です。また、田んぼの貯水機能を生かした「田んぼダム」などのグリーンインフラも有効に活用していく必要があります。気候変動に対するモニタリングを国・県と共に継続的に行っていくとともに、その影響を見据え、気候変動に適応するための対策を行っていきます。

実施する基本対策

重点
対策

- 5-1 自然災害対策の推進
- 5-2 熱中症・感染症対策の推進
(ヒートアイランド対策)
- 5-3 適応型農林水産業の推進
- 5-4 地域のレジリエンスの強化

